

# 児童虐待死「許せない!!」

(児童相談所)

## 対応・施策が手緩い児相・政府に

# 喝!!

- 児相は、親に子どもとの面会を拒否されたら、すぐに警察に援助要請して安全確保を実施
- どの段階で警察へ連絡するかなどの基準の統一化
- 過去に一時保護された事案では、児相の立入(臨検)を容易に厚労省マターから政府全体の問題として格上げして、児相の体制強化

### 一 馳浩の緊急提言

- ◆ 全国の児相(210カ所)が16年度対応した虐待対応件数は12万2575件
- ◆ 08~15年度(8年間)虐待死児童408人(心中除く)
- ◆ 虐待死児童の約4人に1人は児相の関与あり

党・虐待等に関する特命委員会  
(委員長:馳浩)



6月5日 厚労省に虐待提言申し入れ



## 目黒区女児 5歳 虐待死事件

一 児相が深く関与しながらの悲劇に  
今度こそ政府あげての防止策を早急に

### 一 深刻さを増す現状

今国会 6月13日

## 一気に4本の議員立法(改正含む)を成立させる!!

### オリパラ特措法・ラグビー特措法の一部を改正する法律案概要

#### 【第一 オリパラ特措法の一部改正(第1条関係)】

- ①電波法の特例の追加/東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会については、無線局の免許・登録申請等の手数料及び無線局の電波利用料に係る電波法の規定を適用除外とすること。
- ②国民の祝日に関する法律の特例の追加/平成32年に限り、海の日を7月23日(オリンピック開会式前日)に、体育の日を7月24日(開会式当日)に、山の日を8月10日(開会式翌日)とすること。

#### 【第二 ラグビー特措法の一部改正(第2条関係)】

ラグビーワールドカップ2019組織委員会については、無線局の免許・登録申請等の手数料及び無線局の電波利用料に係る電波法の規定を適用除外とすること。

### スポーツ基本法の一部を改正する法律案概要

- 「国民体育大会」を「国民スポーツ大会」とする。【第26条第1項及び第3項、第33条第1項】
- 「公益財団法人日本体育協会」を実態に合わせて「公益財団法人日本スポーツ協会」とする。【第26条第1項及び第3項】
- 「財団法人日本障害者スポーツ協会」を実態に合わせて「公益財団法人日本障がい者スポーツ協会」とする。【第26条第2項及び第3項、第27条第2項】

### 国民の祝日に関する法律の一部を改正する法律案概要

- 体育の日の名称を、「スポーツの日」に改めること。
- スポーツの日の意義は、「スポーツを楽しみ、他者を尊重する精神を培うとともに、健康で活力ある社会の実現を願う。」とすること。

### スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する法律案【概要】

#### 【目的】

スポーツ基本法及びスポーツにおけるドーピングの防止に関する国際規約の趣旨にのっとり、ドーピング防止活動に関する施策を総合的に推進し、もってスポーツを行う者の心身の健全な発達及びスポーツの発展に寄与。(1条)

#### 【責務等】

- ①スポーツにおけるドーピングの禁止(4条1項・2項) ②国の責務(5条) ③日本スポーツ振興センター(JSC)の役割(6条)
- ④スポーツ競技会運営団体の努力(7条) ⑤関係者相互の連携及び協働(8条) ⑥地方公共団体の努力義務(9条) ⑦政府による法制上・財政上の措置等(10条)

#### 【基本方針】

文部科学大臣は、関係行政機関の長に協議した上で、ドーピング防止活動に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針を定める。(11条)

#### 【基本的施策】

- ①ドーピング検査専門人材等の育成・確保(12条) ②研究機関が行う研究開発の促進(13条) ③国民に対する教育及び啓発の推進(14条1項)
- ④医師、歯科医師、薬剤師等の医療従事者に対する情報提供、研修機会の確保(14条2項)
- ⑤国の行政機関、JSC、日本アンチ・ドーピング機構(JADA)、世界アンチ・ドーピング機構(WADA)の間の情報共有(15条1項)
- ⑥文部科学大臣から関係行政機関の長に対する協力の要請(15条2項) ⑦国際協力の推進、JSC・JADAとWADAとの連携(16条)



5月30日 衆議院文部科学委員会



6月12日 参議院文教科学委員会

法案提出者として答弁に立つ!

オウム真理教教祖

## 7月6日 麻原彰晃こと松本智津夫ら死刑囚 7人の死刑執行!!

### 忘れてはならない!!オウム被害者の救済

後継団体の整備強化を  
地元紙にも大きく掲載!!

北国新聞 7月13日 夕刊より

オウム被害者支援機構からの要請書  
オウム真理教の財産回収はオウム解散に直結!!

7月13日 オウム真理教対策議員連盟 緊急総会(会長:馳浩)



オウム被害者支援機構 中村裕二副理事長(弁護士)から要請書を頂く

## 住民不安がピークに!!

万全な警備体制と金沢道場にポリボックスを要請

## 今国会中に新しい議員連盟を4つ作りました!

そのうち、日朝国交正常化推進議員連盟は1面をご覧ください



7月5日 チーム学校推進議員連盟 (会長:遠藤利明、幹事長:馳浩)

「チーム学校推進法案」で示される「チーム学校運営」の理念等は、教員が本来の職務である教育活動に集中できるようにするものであり、昨今の課題である教育の質の向上と教育の働き方改革に資するものである。

加えて、平成29年3月に義務標準法等の改正が国会で質疑された際には、衆院文科委及び参院文教委において様々な附帯決議が付されており、チーム学校推進法案は、これらの事項を盛り込み、両委員会の附帯決議を法律案という形で一歩進めたものとして意義があるものと考えます。



6月18日 メンタルトレーニング推進議員連盟 (会長:馳浩)

メンタルトレーニングはスポーツをはじめ、こどもの教育、企業の生産性向上、ひいてはアスリートのセカンドキャリア支援等、応用範囲は多岐にわたり、注目されています。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けてスポーツへの機運が高まる中、東京五輪並びにその先の未来を見据えて、スポーツはもちろんのこと、産業、教育等の発展に寄与するため、メンタルトレーニング業界の確立と普及促進を行うため、議員連盟を設立すべきだと考えます。



2月21日 スポーツ歯科推進議員連盟 (会長:遠藤利明、事務局長:馳浩)

スポーツ選手が健全な歯を維持することは、運動に必要な十分な栄養摂取・吸収に有効であり、正しい噛み合わせは、身体のバランス向上や筋力の発揮に効果的であり、競技中のマウスガードの装着は、怪我や事故の予防に繋がります。

2020年大会に向けて、歯科医学の観点から我が国の競技力強化を支援するためには、スポーツデンティストをはじめとしたスポーツ歯科医学の専門人材の育成及び確保が急務となっております。歯科医学の知見をスポーツへ適用させるような総合的な施策の推進が必要です。